

3. 活力ある産業 ① 農業・水産業の振興

評価者	農林水産担当理事 西口 敏弘		
令和7年度 実行宣言			
・担い手への農地集積を進めるため、農業経営を効率的に行うための基盤整備を推進し、担い手の経営発展に向けた農業用機械・施設の導入について支援を行います。また、令和7年4月から農地の貸借手続きが変わり、農地中間管理機構を介した手続きに移行されたことから、担い手や地権者の方々には、必要に応じて制度の説明会などを開催するとともに、市の利用権設定が終了する際の切り替えにかかる事務手続き等については、寄り添ったきめ細やかな支援を行います。 ・中山間地域においては、猟友会の協力による有害鳥獣捕獲や、侵入防止柵の設置、追い払い等による有害鳥獣対策を継続するとともに、獣害に強い薬用作物(ミシマサイコ)については、作付けの普及が進んでいないことから、農福連携なども視野に入れながら、生産者の拡大に向けた取組を進めます。 ・カーボンニュートラルの取組として、化学農薬や化学肥料を抑えた環境保全に効果の高い営農活動を推進します。 ・農家の負担軽減を図るため、農道や用排水路など農業施設の修繕等に対して支援を行います。 ・水産資源の保護と増殖に向けた取組について、種苗放流にかかる支援などを継続的に行うことで水産資源の回復と漁獲量の増加をめざします。			
↓			
令和7年度 評価	☆評価		☆☆
・担い手への農地集積を図るため、地域計画の策定については、新規21地区、見直しは15地区で行い、また、担い手への農業用機械・施設の導入の支援については、がんばる認定農業者等支援補助金により11経営体を支援しました。しかしながら、法改正に伴う農地中間管理機構での賃貸借方法の変更について周知を行うことで、担い手の貸借面積は微増となったものの、全国的な米の増産傾向により、水田での麦・大豆などの作付けが減少し、担い手への作業受委託面積が減少したことから集積率の目標達成には至りませんでした。 ・有害鳥獣対策については、猟友会の協力を得て有害鳥獣捕獲を進めるとともに、地域での防護柵整備へ支援を行うことで、主にイノシシ・シカなどの有害鳥獣による農作物被害額は減少しました。 ・獣害に強いミシマサイコについては、6軒の農業者に栽培いただき、作付け面積570㎡に対して収穫量が約16kgとおおむね目標としている栽培水準に近づきました。また、農福連携には至りませんでした。また、新たに関心を持たれた方に対して、栽培マニュアルの提供を行うなど生産者拡大に努めました。 ・農業分野における環境保全の取組として、国の環境保全型農業直接支払交付金の活用を促すことで、化学肥料や化学農薬の使用低減に取り組む農業者6経営体を支援しました。 ・地域の農家組織が行う農道や用水路など農業施設の維持修繕等に対し、原材料支給約170件、農業施設修繕に関する工事11件を実施するなど支援に努めました。 ・水産資源の保護・増殖については、生育環境整備のため「砕石覆砂」を行い、あさりや蛤などの二枚貝の資源回復に取り組みました。また、猟師漁港施設の整備を実施し、漁港の利便性などを図りました。			
↓			
令和8年度 実行宣言			
・農業経営の効率化などを図るための基盤整備を推進し、あわせて担い手への農地集積を行うとともに、担い手の経営発展に向けた農業用機械・施設の導入について支援することで、農地集積率のアップを目指します。 ・中山間地域においては、猟友会の協力による有害鳥獣捕獲や、侵入防止柵の設置、追い払い等による有害鳥獣対策を継続するとともに、新たな対策が必要であると思われる有害鳥獣については県などの関係機関と連携して対策方法の研究を行います。あわせて、獣害に強い薬用作物(ミシマサイコ)については、雑草管理などが栽培時の負担となっていることから、省力化など栽培方法の研究を行い、栽培農家および面積の拡大・普及に取り組めます。 ・農業経営の安定化と生産性向上を目指し、農道や用排水路などの農業施設における修繕や基盤整備などを支援し、農業者の負担軽減に取り組めます。 ・水産資源の保護と増殖に向けた取組について、種苗放流にかかる支援などを継続的に行うことで、水産資源の回復と漁獲量の増加をめざします。			

評価者	農業委員会事務局長 駒田 浩久		
令和7年度 実行宣言			
・農業委員・農地利用最適化推進委員と共に耕作放棄地等のフォローアップ(改善指導等)に努めていきます。			
			
令和7年度 評価		☆評価	☆☆☆
・農業委員・農地利用最適化推進委員の協働による農地パトロール(9月～10月)、各委員において農地活用相談等を継続して実施することで、耕作放棄地の発生防止・改善活動を図ることができました。			
			
令和8年度 実行宣言			
・農業委員・農地利用最適化推進委員と共に、耕作放棄地の解消と発生防止に努め、次世代へ繋ぐ農地利用の最適化を進めます。			

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	市内耕地面積のうち、担い手農家への農地集積率				目標種別 ↑
	評価者	農林水産担当理事 西口 敏弘				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	58.5 %	61.3 %	64.0 %	66.8 %
	実 績	55.7 %	56.8 %	56.7 %	— %	— %
	評 価	—	D	E	—	—
	今後の方針	全国的に減少傾向にある認定農業者などの経営基盤強化に向けた支援に努めることで、担い手への集積率向上をめざします。				
数値目標 ②	項 目	野生鳥獣による農作物被害額				目標種別 ↓
	評価者	農林水産担当理事 西口 敏弘				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	10,965 千円	10,810 千円	10,655 千円	10,500 千円
	実 績	11,120 千円	12,608 千円	10,111 千円	—	—
	評 価	—	E	S	—	—
	今後の方針	猟友会と連携して有害鳥獣の捕獲に努めるとともに、被害農地への防護柵設置に支援を行うことで農作物被害の軽減を図ります。				
数値目標 ③	項 目	ガザミなど種苗放流種の漁獲量				目標種別 ↑
	評価者	農林水産担当理事 西口 敏弘				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	10.5 ト	11 ト	11.5 ト	12 ト
	実 績	10 ト	12.2 ト	13.7 ト	— ト	— ト
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	ガザミなど水産資源の保護と増殖に向けた種苗放流などへの支援を継続的に行うことで、安定した漁獲量の増加をめざします。				
数値目標 ④	項 目	耕作放棄地等のフォローアップ(改善指導等)				目標種別 →
	評価者	農業委員会事務局長 駒田 浩久				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	55 件	55 件	55 件	55 件
	実 績	55 件	55 件	55 件	— 件	— 件
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	農業委員・農地利用最適化推進委員の協働による農地パトロールを実施し、耕作放棄地のフォローアップに努めます。				

関係所属
農水振興課、農村整備課、農業委員会事務局

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

3. 活力ある産業 ②林業の振興

評価者	農林水産担当理事 西口 敏弘	
令和7年度 実行宣言		
・素材生産量の拡大について、主伐の推進に向けた「緑の再生事業」及び「森林作業道整備事業」、木材搬出の効率化につながる林道舗装と架線集材支援など、引き続き取組を進めます。 ・木造住宅建築促進事業の目標達成に向け、事業の一本化と併せて補助金単価の見直しによる支援の拡充を図るとともに、県内外に広くPRを行い地域材の需要拡大を図ります。(目標115棟) ・プロジェクト計画及び森林経営計画に基づき、令和5年度から令和6年度に施業を行った森林を対象としたJ-クレジットの創出を行います。		
令和7年度 評価	☆評価	☆☆☆
・主伐の推進に向けた「緑の再生事業」及び「森林作業道整備事業」、木材搬出の効率化につながる林道舗装と架線集材支援などの効果により、素材生産量は近年で最も高い数値となりました。 ・松阪の木を使用した住宅建築の支援棟数は68棟(目標115棟)で、建築資材等の価格高騰等により着工時期を見合わせる事例が多く、新築木造住宅建築数が停滞し目標を達成することはできませんでしたが、木造住宅建築促進事業補助金で支援した松阪の木の材積は1,049㎡から1,124㎡に増加しました。 ・国の審査を経て、5,429t-CO2のJ-クレジットが認証されました。(発行量は、5,267t-CO2)		
令和8年度 実行宣言		
・素材生産量の拡大について、主伐の推進に向けた「緑の再生事業」及び「森林作業道整備事業」、木材搬出の効率化につながる林道舗装と架線集材支援など、引き続き取組を進めます。 ・木造住宅建築促進事業の目標達成に向け、支援対象となる住宅の延床面積を60㎡以上から50㎡以上に緩和し、支援の拡充を図るとともに、県内外に広くPRを行い地域材の需要拡大を図ります。(目標115棟) ・令和9年度のJ-クレジットの認証に向けて、プロジェクト計画及び森林経営計画に基づいた間伐による森林整備を進めます。		

施策の進捗状況							
数値目標 ①	項 目	間伐による森林整備面積(累計)				目標種別	↑
	評価者	農林水産担当理事 西口 敏弘					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	1,520 ha	2,280 ha	3,040 ha	3,800 ha	
	実 績	762 ha	1,467 ha	2,214 ha	ha	ha	
	評 価	—	A	A			
今後の方針	未整備森林の公益的機能(動物が棲息する場の提供や、土砂災害防止、水質の浄化など)を発揮できるよう、森林所有者への意向調査に基づく整備面積の確保に努めます。						
数値目標 ②	項 目	主伐による木材生産量(累計)				目標種別	↑
	評価者	農林水産担当理事 西口 敏弘					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	46,600 m³	73,200 m³	102,100 m³	133,200 m³	
	実 績	22,233 m³	53,091 m³	90,394 m³	m³	m³	
	評 価	—	S	S			
今後の方針	引き続き「緑の再生事業補助金」及び「森林作業道整備事業補助金」の活用を推進するとともに、架線集材と経営計画の樹立が円滑に行えるよう支援を進めます。						
数値目標 ③	項 目	適切な森林管理によるJ-クレジット創出量(累計)				目標種別	↑
	評価者	農林水産担当理事 西口 敏弘					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	1,591 t-CO2	7,160 t-CO2	7,160 t-CO2	14,260 t-CO2	
	実 績	1,591 t-CO2	1,591 t-CO2	7,020 t-CO2	t-CO2	t-CO2	
	評 価	—	S	A			
今後の方針	プロジェクト計画及び森林経営計画に基づいた間伐による森林整備を進めるとともに、2年に1度の計画でJ-クレジットの創出に取り組みます。						

關係所属
林業・西部農水振興課

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

3. 活力ある産業 ③ 商工業の振興

評価者	産業文化部長 岡田 久	
令和7年度 実行宣言		
・産業支援センターや商店街連合会と連携し、中心市街地の空家・空店舗への出店を促進し、松阪駅周辺に賑わいを創出します。		
↓		
令和7年度 評価	☆評価	☆☆
・産業支援センターにおいては、専門家派遣による個別の経営課題解決を推進したほか、北部・香肌商工会へ出張相談窓口を設置し、市内事業者の経営安定化に向けた取り組みを推進しましたが、相談件数は目標値に対し、8割に留まりました。相談件数が大幅に減少した主な要因は、商店街や個人事業主等への周知不足により連携が不十分であったことであり、今後は積極的な周知活動を通じた連携強化と利用促進が必要です。 ・創業支援では店舗改装補助金や保証料補給については前年度同様、多くの事業所の方々に活用いただきましたが、創業支援から創業者数につながった人数は目標値を下回りました。これまでの支援体制を見直し、商工会議所や産業支援センターなどと連携しながら、創業希望者のニーズをくみ取り、創業につなげる必要があります。 ・松阪駅周辺の活性化を目的とし、サンクスパレードと連携した『ホコ天』の開催や、みえ松阪マラソンに合わせた『カンバイ商店街』の実施により、多くの来訪者を誘引しました。これらの動きを単発で終わらせることなく、継続的な視点で駅周辺の賑わい創出に取り組んでいく必要があります。		
↓		
令和8年度 実行宣言		
・産業支援センターや商工団体・商店街連合会と連携し、「コミュニティファンド推進事業」「中小企業伴走型支援事業」などの事業を推進し、産業振興を通じた地域社会の課題解決力の強化を目指します。 ・これまでの支援補助金の中でも、「昔の風情を生かした中心市街地の空家・空き店舗改修補助金」など活用されていない補助金を検証し、今後の方向性を検討していきます。		

施策の進捗状況							
数値目標 ①	項 目	産業支援センターへの相談件数				目標種別	↑
	評価者	産業文化部長 岡田 久					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	975 件	980 件	990 件	1,000 件	
	実 績	973 件	929 件	774 件	— 件	— 件	
	評 価	—	E	E	—	—	
	今後の方針	各補助金の内容を随時HPに掲載し、窓口用の補助内容一覧を作成して情報発信を行います。また、昨年に引き続き、各商工会にて月1回程度の出張相談窓口を開設し、市内事業所が経営相談をしやすい環境を整備し、経営支援を行います。					
数値目標 ②	項 目	創業支援から創業につながった人数(全体)				目標種別	↑
	評価者	産業文化部長 岡田 久					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	30 人	32 人	34 人	35 人	
	実 績	20 人	33 人	24 人	— 人	— 人	
	評 価	—	S	D	—	—	
	今後の方針	関係団体と連携し、創業支援施策の周知と活用を図り、市内の創業者を増やしていきます。					
数値目標 ③	項 目	創業支援から創業につながった人数(若年層)				目標種別	↑
	評価者	産業文化部長 岡田 久					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	4 人	6 人	8 人	10 人	
	実 績	2 人	3 人	3 人	— 人	— 人	
	評 価	—	C	E	—	—	
	今後の方針	関係団体と連携し、創業支援施策の周知と活用を図り、市内の創業者を増やしていきます。					
関係課							
商工政策課							

3. 活力ある産業 ④ 企業誘致・連携の推進

評価者	産業文化部長 岡田 久		
令和7年度 実行宣言			
・新規企業立地及び既存企業の再投資の実現のため、企業、金融機関等への訪問や面談等による継続的な誘致活動を行うとともに新たな産業用地の整備を進め、地域の経済成長につながる企業の誘致に取り組みます。また、「中小企業伴走型ハンズオン支援事業」により、企業の経営力向上に取り組むほか、企業の技術や製品の販路拡大を支援する等、多面的な経営支援を行います。さらに、中小企業の子育て支援の促進に向けた取組やJ-クレジットの事業者への販売促進に注力します。			
			
令和7年度 評価	☆評価		☆☆☆
・令和7年度の企業立地件数は2件で、市内企業の設備投資による協定と本社機能移転を果たした企業による協定によるもので、累計件数は5件になりました。 ・ウッドピア松阪北地区の造成工事が完了したと並行して、完成した2区画に対し、企業誘致活動を開始しました。 ・「企業立地促進条例」「工場立地法に基づく準則を定める条例」の一部改正や、「中小企業エネルギー価格高騰対策緊急支援補助金」「産業用地民間開発支援事業補助金」を創設するなど、市内企業への支援策や企業誘致を促進するための施策を強化しました。 ・中小企業のカーボンニュートラル実現に向けて、省エネ診断や省エネ機器への更新を促進(29件)しました。 ・市内事業者の子育て応援の機運を醸成するため、「企業支援くるみん認定取得奨励金」により、仕事と子育ての両立支援に取り組む事業者(2件)を支援しました。			
			
令和8年度 実行宣言			
・令和7年度に完成したウッドピア北地区産業用地をはじめ市内産業用地への誘致活動を展開し、地域経済の活性化に取り組みます。また、引き続き市内にある産業用地への企業誘致と本社移転に取り組みます。 ・「中小企業エネルギー価格高騰対策緊急支援補助金」などによる市内中小企業の設備投資を支援します。 ・新たに創設した「産業用地民間開発支援事業補助金」を活用し、新規開発を行う民間ディベロッパーの産業用地開発を支援し、産業用地の確保に努めます。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	企業立地件数(累計)				目標種別
	評価者	産業文化部長 岡田 久				↑
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	3 件	6 件	9 件	12 件
	実 績	2 件	3 件	5 件	— 件	— 件
	評 価	—	S	E	—	—
	今後の方針	企業情報の収集、及び産業用地情報の発信に努め、市内への新規企業進出、及び市内企業の再投資を促進します。				
数値目標 ②	項 目	市内事業者に対する連携支援件数(累計)				目標種別
	評価者	産業文化部長 岡田 久				↑
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	17 件	25 件	33 件	40 件
	実 績	10 件	20 件	30 件	— 件	— 件
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	企業が直面する課題について、個社の実態を丁寧に聞き取り、最適な連携を提案します。				

関係所属
企業誘致連携課

3. 活力ある産業 ⑤ 観光・交流の振興

評価者	産業文化部長 岡田 久		
令和7年度 実行宣言			
・公民連携を活用したインバウンド需要にも対応できる観光誘客プロモーション事業を引き続き展開し、国内外からの入込客数を増加させます。また、行きたくなるまち「まつさか」として、旅先に選んでいただけるよう、新しく取り組むイベント実施にあたり、民間事業者および関係各課と連携しながら観光客誘致につなげていきます。			
			
令和7年度 評価			☆☆☆☆
・市内において「松阪の一夜inクリスマスナイト(12月)」や「ランタンフェスティバル(2月)」などのイベントを開催し、市内外からの観光誘客に繋がりました。期間中の来場者はクリスマスナイトでは37,365人、ランタンフェスティバルは16,000人といずれも想定人数を上回る盛況ぶりでした。また、イベント期間中、文化財センターはにわ館や歴史民俗資料館と連携し、文化財施設への入館者増員につなげることもできました。			
・国分中部(株)との包括連携協定に基づき、関西圏において阪急交通社の「たびコト塾」や阪急百貨店阪急うめだ本店での「松阪うまいもんフェア」を開催するなど、松阪市が旅先として選ばれるよう観光誘客事業を実施しました。			
・またSNSや訪日外国人向けサイトでは松阪市の魅力発信を展開し、インバウンド需要も含め情報発信を積極的に行いました。			
・市内施設の入込客数は着実に増加傾向にあります。また、観光消費額の増加についても物価高騰の要因もあるが観光客による活発な消費があると分析しています。宿泊者数については2024年の「松阪シティホテル」閉館、中国からの旅行者の減少などの影響はあるものの、閉館したホテル以外のモニタリング対象宿泊施設においては、前年度を上回る結果となりました。			
			
令和8年度 実行宣言			
・観光事業者等と協働し、本市の歴史・文化・食・自然を活かしながら、観光資源を磨き上げ、魅力あるイベントを誘客事業として企画・実施することで、国内外からの入込客数を増加させます。また、観光政策の評価基準についても検討を重ね、投資効果のあるターゲットを選択し、事業を行っていきます。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	モニタリング対象10施設入込客数増減率(平均)				目標種別 ↑
	評価者	産業文化部長 岡田 久				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	102 %	105 %	108 %	110 %
	実 績	100 %	104 %	105 %	— %	— %
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	旅行者が松阪の歴史・文化に触れ、食を満喫し、自然を体験できる環境を提供するため、受入体制の整備や観光資源の磨き上げなどに取り組むとともに、「松阪市に行きたい」と旅先に選択していただけるよう引き続きPRに努めます。				
数値目標 ②	項 目	観光消費額(推計)増減率				目標種別 ↑
	評価者	産業文化部長 岡田 久				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	102 %	105 %	108 %	110 %
	実 績	100 %	146 %	164 %	— %	— %
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	観光事業者等と連携し、市内で体験できる資源を発掘し、松阪を訪れた際の消費額増加に取り組むことで滞在時間の延伸を図ります。				
数値目標 ③	項 目	モニタリング対象宿泊施設宿泊者数増減率				目標種別 ↑
	評価者	産業文化部長 岡田 久				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	105 %	110 %	115 %	120 %
	実 績	100 %	97 %	101 %	— %	— %
	評 価	—	E	E	—	—
	今後の方針	円安に伴うインバウンドの増加を見込み、国内外の旅行者に行きたいまちとして「松阪」を選んでもらうため、付加価値を付けた事業を推進します。				

関係所属
観光交流課

3. 活力ある産業 ⑥ 松阪牛・地域ブランドの振興

評価者

農林水産担当理事 西口 敏弘

令和7年度 実行宣言

・寄附者ニーズに応じた返礼品の拡充に加え、申し込みサイトで返礼品の表示、閲覧率を向上するためのサムネイル画像の改修とレビュー獲得(返礼品評価)に取り組むことで返礼品の魅力、発信力を高めていきます。また、寄附者の約50%を占める関東圏において、「ふるさと納税大感謝祭」を開催し、さらなるファン獲得をめざします。

・松阪牛の振興については、松阪牛発祥の地(飯南町深野)にスポットをあてた取組として、メディアや地域おこし協力隊などを活用した情報発信や、牛舎見学ツアーなどを企画し、昔ながらの肥育手法を見聞する機会を創出することで、松阪市発祥の地における肥育農家存続の支援に繋がります。

・松阪牛の指定と場であり、且つ松阪牛1頭1頭の個体情報や肥育農家情報など、導入から出荷までをデータ管理する松阪牛独自のトレサビリティシステムである「松阪牛個体識別管理システム」を管理運用している(株)三重県松阪食肉公社を支援していきます。

令和7年度 評価

☆評価

☆☆☆☆

・ふるさと納税は、返礼品の拡充(R6年度末923品→R7年度末1,123品)や返礼品ページの改修をはじめ、制度変更に伴う9月の駆け込み需要時期に合わせたWEB広告の配信や、首都圏で「ふるさと納税大感謝祭」を開催するなど、返礼品、ひいては松阪市の魅力を高める取り組みを進め、全国の方々から過去最高となる34億5千万円のご寄附を募ることができました。

・松阪牛発祥の地において、殿町中学校の生徒をはじめ、メディアや地域おこし協力隊などによる情報発信を22回行うとともに、松阪牛関連の特設サイト「うまっつあか！松阪牛」の更新、PR動画の作成など松阪牛の美味しさや魅力などを発信しました。

・(株)三重県松阪食肉公社が管理運用する「松阪牛個体識別管理システム」の認知度向上を図るため、周知チラシを刷新するなどシステムの円滑な運用に努め、松阪牛ブランドの維持・向上に取り組みました。

令和8年度 実行宣言

・毎年変化する寄附者ニーズを捉えるため、ポータルサイト上の動向や人気カテゴリ、レビュー内容などを継続的に調査、分析し、返礼品提供事業者と連携しながら、寄附者にとって魅力的で選ばれやすい返礼品の拡充を進めていきます。

・松阪牛の振興について、松阪牛発祥の地(飯南町深野)を中心として、メディアや地域おこし協力隊などを活用した情報発信を継続的にを行い、昔ながらの肥育手法を見聞する機会を創出することで、発祥の地における肥育農家存続の支援に努めます。また、海外での認知度向上や、インバウンド需要を促進するための情報発信・PR活動を三重県等の関係機関と連携しながら国内外で広く展開していきます。

施策の進捗状況

数値目標①

項目

飯南町深野(松阪牛発祥の地)における特産松阪牛の肥育頭数

目標種別

↑

評価者

農林水産担当理事 西口 敏弘

年度

令和5年度(基準)

令和6年度

令和7年度

令和8年度

令和9年度

目標

—

40 頭

43 頭

47 頭

50 頭

実績

37 頭

41 頭

44 頭

— 頭

— 頭

評価

—

S

S

—

—

今後の方針

特産松阪牛の素牛導入支援を継続的に行うことで肥育農家の負担軽減に努め、肥育頭数の増頭をめざします。

数値目標②

項目

ふるさと応援寄附金の額

目標種別

↑

評価者

農林水産担当理事 西口 敏弘

年度

令和5年度(基準)

令和6年度

令和7年度

令和8年度

令和9年度

目標

—

20 億円

21 億円

22 億円

23 億円

実績

17 億円

24 億円

34 億円

— 億円

— 億円

評価

—

S

S

—

—

今後の方針

寄附者ニーズおよびデータ分析に基づき、返礼品提供事業者との連携を強化することで、魅力的な返礼品の拡充を推進します。

数値目標③

項目

ふるさと応援寄附金の返礼品として「松阪牛」を選ばれた方的人数

目標種別

↑

評価者

農林水産担当理事 西口 敏弘

年度

令和5年度(基準)

令和6年度

令和7年度

令和8年度

令和9年度

目標

—

62,000 人

65,000 人

68,000 人

71,000 人

実績

53,000 人

75,000 人

109,000 人

— 人

— 人

評価

—

S

S

—

—

今後の方針

『松阪牛』を核として、地域の多様な特産品についても寄附者の幅広い趣向に添った返礼品を拡充し、ふるさと納税を通じた松阪市の総合的なブランド力強化をめざします。

関係所属

地域ブランド課、農水振興課

3. 活力ある産業 ⑦ 雇用・勤労者福祉の充実

評価者	産業文化部長 岡田 久		
令和7年度 実行宣言			
・障がい者雇用では、法定雇用率2.5%の達成に向けて、令和6年度に新たに対象事業者となった企業を中心に、さらなる雇用促進を促すため、助成制度や支援制度について啓発を進めます。 また、南三重地域若者地元定着推進事業では、就活ナビの求職者会員を増やすために新たな取組を推進していきます。			
↓			
令和7年度 評価	☆評価		☆☆
・障がい者雇用率は、前年度比0.02ポイント減の2.39%となりました。雇用率算定の対象事業所数は168社から175社へ増加したものの、法定雇用率達成企業数は101社(前年度比1社増)に留まり、その結果、達成企業の割合は59.5%から57.7%へと低下しました。引き続き、既存事業である優良事業所等の表彰制度やバスツアー(優良事業所訪問)の実施、ゼロ雇用事業所への訪問説明を行うとともに、障がい者雇用優良事業所を訪問し優良事例を研究する活動を、ハローワークや関係機関、民間事業者との連携を図りながら進めていきます。 ・南三重地域若者地元定着推進事業においては、合同企業説明会にて「南三重地域ブース」を設置し、南三重地域の企業3社の出展を通じた面談活動を実施しました。あわせて「南三重就活ナビ」のPRや会員求職者数の獲得に注力するとともに、同ナビを活用したマッチングを促進することで、南三重地域への就職者増加に向けた取組を展開しましたが、就職者数は目標値を下回る結果となりました。改めて就職希望者へのアプローチを関係機関と連携しながら取り組みます。			
↓			
令和8年度 実行宣言			
・令和7年度新たに対象事業者となった企業等に、助成制度や支援制度を啓発し、障がい者雇用率2.7%の達成を目指します。 ・南三重地域若者地元定着推進事業では、就活ナビの求職者会員を増やし、就職を希望する若年層の地元就職を促進します。 ・「中小企業収益力向上・賃上げ環境整備補助金」などを通して、市内中小企業の設備投資やDX化を促進し、賃上げの環境整備や収益力の向上を支援します。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	高校生の地元就職率				目標種別 ↑
	評価者	産業文化部長 岡田 久				
	年 度	令和5年度(H30～R4平均値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	45.0 %	46.0 %	47.0 %	48.0 %
	実 績	45.5 %	45.4 %	43.5 %	— %	— %
	評 価	—	E	E	—	—
	今後の方針	就職を希望する高校生の地元就職を促進する資料として、地元の求人予定企業を紹介するガイドブック「企業案内」を作成し、松阪管内及びその周辺の高等学校等へ配布する取組を行います。				
数値目標 ②	項 目	障がい者雇用率				目標種別 ↑
	評価者	産業文化部長 岡田 久				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	2.50 %	2.50 %	2.70 %	2.70 %
	実 績	2.28 %	2.41 %	2.39 %	— %	— %
	評 価	—	C	C	—	—
	今後の方針	事業者及び市民に対して障がい者雇用の機運を醸成するとともに、障がい者の職業的自立を支援するために、ハローワーク等の関係機関と連携し、障がい者雇用の促進を図る事業に取り組みます。				

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況							
数値目標 ③	項 目	就労の広場からつながった就職者数				目標種別	↑
	評価者	産業文化部長 岡田 久					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	52 人/年	53 人/年	54 人/年	55 人/年	
	実 績	50 人/年	51 人/年	46 人/年	— 人/年	— 人/年	
	評 価	—	C	E	—	—	
	今後の方針	ハローワークや福祉関連の部署等と連携し、相談者に寄り添った支援を行い、1人でも多くの相談者が就労に繋がるよう取組を進めます。					
数値目標 ④	項 目	南三重就活ナビからつながった就職者数				目標種別	↑
	評価者	産業文化部長 岡田 久					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	5 人/年	10 人/年	10 人/年	10 人/年	
	実 績	3 人/年	0 人/年	1 人/年	— 人/年	— 人/年	
	評 価	—	E	E	—	—	
	今後の方針	県内大学の学生や合同企業説明会の来場者に向けて南三重就活ナビのPRを行い、就活ナビの会員求職者数増加の取組を実施するとともに、就活ナビを活用して南三重地域への就職者を増やす取組を進めます。					

関係所属	
商工政策課	